

主 保護司会だより

鴻巣地区保護司会 (鴻巣市・北本市・桶川市)

第7号
令和6年4月1日



コウノトリ野生復帰センター/コウノトリの「空」と「花」(鴻巣市)

「相談相手と投げ所」

さいたま保護観察所
所長 小林 孝幸



を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、全国的に犯罪や非行は大きく減少しましたが、刑法犯検挙者に占める再犯者の割合である再犯率は、平成9年以降上昇傾向を続け、ここ数年、「検挙者の約半数は再犯者」という状態になっています。「刑務所に戻りたかった」と犯行動機を語る者もあり、刑期を終えて出所したものの、現実社会にうまく適応できず、孤立し、SOSを出せないまま再犯に至る人が相当数に上ることを感じます。再犯がなくなれば、犯罪は更に大きく減り、安全安心な社会の実現につながるので、立ち直りを目指す一人ひとりに、良き「相談相手」と「投げ所」が得られることを願ってやみません。

一方、保護観察対象者にとって、担当保護司は一番身近で信頼できる「相談相手」「投げ所」です。今後とも、個々の対象者に丁寧に寄り添いながら善導いただくようお願いいたします。

鴻巣地区保護司会の皆様には、平素より更生保護の諸活動に格別の御尽力

保護司会だよりによせて

埼玉県更生保護観察協会
鴻巣支部長

鴻巣市長 並木 正年



保護司会の皆様には、日頃より地域に根差した更生保護活動を通じて、明るい地域社会づくりの推進に多大なるご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、平成14年をピークに減少し続けていた刑法犯認知件数が前年比増加に転じるなど、昨今の犯罪情勢は厳しい状況にあります。

そのような中、保護司の皆様には、罪を犯した人々に寄り添い、更生を手助けするという大変根気のいる活動を続けていただいております。皆様のご協力と日頃のご労苦に対しまして心より敬意を表します。

本市といたしましては、引き続き関係団体の皆様と連携し、市民の皆さんが安心して暮らすことのできるまちづくりを進めてまいりますので、一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鴻巣地区保護司会のみならずのご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご多幸を心より祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

今年の保護司会について

鴻巣地区保護司会

会長 大島 通人

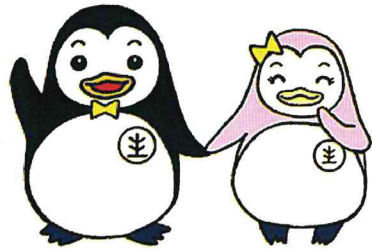


コロナも以前に比べると減ってきていますが、感染防止に気を付けながら保護司会活動をしていきたいと思っています。

鴻巣では、保護観察が終わった対象者に対して、支援が必要な場合に拠点事業に連絡することができ「息の長い支援」ができるようになりました。まだ、県内でも始まったばかりなのですが、積極的に利用していただきたいと思います。

また、7月には社会を明るくする運動が行われますが、今年はコロナでできなかった駅頭での広報活動や桶川での講演会などを行っていきたいと思います。

何卒、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



鴻巣地区を担当して

さいたま保護観察所

保護観察官 山岸 繁



令和5年4月から鴻巣地区を担当をさせていただきます。平成31年4月に東京保護観察所からまいりまして、定年後の再任用3年目になります。

つい最近、忘れていたことを思い出しました。「5歳頃、住職であった祖父の話聞き、お釈迦様のような人になりたい。小学6年生の時に、相手から何も話してもらえずとも、相手の苦しい気持ちを理解できる人になりたい。」と願ったことを。その思い(夢)が、保護観察官としての私の支柱になっていたことに気づかされました。

各種プロ競技をしている人は、子どものころから夢を忘れず、努力を続けて、専門家になったものと思います。私は、自覚が全くないまま夢を持ち続けて、結果として更生保護を仕事に選んでいた？私は、このような妄想癖があり、ご迷惑やご負担をおかけするかもしれませんが、ご指導・ご鞭撻よろしくお願い致します。

第Ⅲ期地域別定例研修会「生活環境調整」について

桶川支部 保護司 松井 利幸

研修の約一ヶ月前に初めて生活環境調整の任を受けていたのですが、今までの担当とは全く違うので不安と重荷を感じていました。しかし、支部での研修会で先輩方に体験談や段取り等のアドバイスをもらい、初めて引受人に連絡をしました。

保護司の身分や守秘義務、訪問目的を話したのですが「なぜ、知っているの。保護司って何？電話じゃダメなの」等、やや興奮気味に話され、うまく話せなかったことに落ち込みながら、引受人からの連絡を待ち10日目の今回の研修でした。

研修での資料は、箇条書きで簡潔に書かれていて解り易く、環境調整の意味から調整の内容、使われ方など流れがよく解りました。特にQ&Aは参考になりました。また、身上調査書は対象者の社会復帰に向けて、引受人の気持ちを知る大事な調査であることを認識しました。

研修から三日後、引受人と初回の環境調整をしました。調査要点を書き出して、話を進めたのですが十分には聞き取れていなかった様に思えます。ただ、引受人や親族も辛い思いをしている事に気がつくきました。



第73回 社会を明るくする運動

7月を強調月間とする“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くために法務省が主唱した全国的な運動です。

第9回 社会を明るくする運動講演会 「事件に学ぶこころの健康」

前橋刑務所の合同視察研修会に参加して

桶川地区更生保護女性会 大前 美智江

ここ数年、コロナ禍のため更生施設訪問ができませんでしたが、令和5年11月9日に保護司4名、更生保護女性会・事務局18名合わせて22名で前橋刑務所視察研修に行ってきました。前橋刑務所は、「水と緑と詩のまち」前橋市の住宅地の中にあり、赤レンガの塀が印象的な建物でした。この施設は、年齢26歳以上の日本男子受刑者（刑期10年未満）及び外国人男子受刑者を収容しています。

私達は、受刑者の生活している部屋や作業中の様子を見学しながら職員の方から説明をしていただきました。受刑者への指導が徹底されているように見えました。屋外の運動中の場面では、キャッチボールなどで受刑者同士の交流している姿が見られました。職員の方の説明の中で出所したものの社会に適応できず再犯者が増えているとのことでした。



保護司と更生女合同施設参観（桶川支部）前橋刑務所

更生保護女性会では、微力ではありますが、受刑者が社会に出てから地域社会で住みやすくなるような活動をしていきたいと思いました。

社会を明るくする運動講演会 「事件に学ぶこころの健康」城 紘一郎氏

北本支部 保護司 志村 京子

鴻巣・桶川・北本三地区の更生保護女性会との合同講演会を開催しました。関係各所の方々、およそ130名と、多くの人が参加し熱心に視聴されていました。

講師の城先生は臨床心理士で、現在は東京都教育委員会所属の心理カウンセラーです。またドラマ「科捜研の女」などの監修指導や犯罪行動の解説などもされておられました。講演の所々に、事件を起こしてしまった人への心配りが伺えました。昔と今の生活環境の違いから家族との時間が少なくなっていること。子どもたちが「心にある寂しさや悲しみ」を相談したい時、心の拠り所としての家族が大切であると信じています。できる範囲で



講師 城 紘一郎 氏

寄り添いながら、明るい家庭を築いて欲しいと思いました。

参加者の皆さまも、真剣な眼差しでうなずいたり、楽しく明快的な話に笑い声が聞こえたりしました。色々と勉強になる有意義な講演会となりました。

鴻巣地区保護司会における“社会を明るくする運動”

桶川支部長 砂川 貢

7月を強調月間とする社会を明るくする運動は、全国で様々な取り組みが行われています。法務省は、平成5年より小・中学校を対象に作文コンテストを開催し、日常の家庭や学校生活の中で体験したことを基に犯罪や非行のない地域社会づくりや犯罪や非行などに関して考えたことや感じたことを作文にすることで、この運動に対する理解を深めてもらうことを目的としています。

鴻巣地区保護司会では、地区内小・中学校を訪問し、作文コンテストへの参加をお願いし、全中学生の皆さんに啓発品やリーフレットを配布して、社会を明るくする運動に理解を求めています。また、毎年7月に社会を明るくする運動講演会を開催し、今年で10回を数え好評をいただいております。

鴻巣・桶川・北本の各支部においては、地区更生保護女性会や各団体等と合同で駅頭での広報活動やそれぞれ独自の活動にも取り組んでいます。



配布したリーフレット及び蛍光ペン

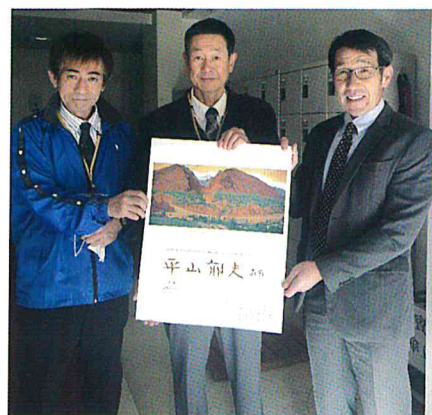
社会を明るくする運動

投稿日時：06/27 12:55 管 管理者

7月の「社会を明るくする運動」に合わせて、正門脇に横断幕が設置されました。犯罪や非行を防止するとともに、再犯防止について地域でも立ち直りを支えましょう。



桶川市立桶川西中学校のHP



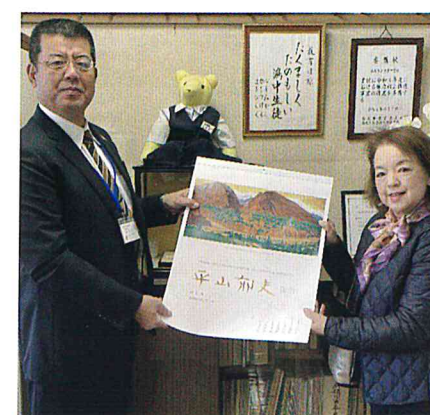
桶川市立桶川東小学校へ訪問



桶川市立川田谷小学校へ訪問



北本市立中丸東小学校へ訪問



鴻巣市立鴻巣中学校へ訪問



鴻巣市立鴻巣西中学校へ訪問

瑞宝双光章を受章して



鴻巣支部 保護司 川 上 秀 忍
この度、令和5年秋の叙勲に際し、はからずも瑞宝双光章受章の栄に浴しました。

た。これもひとえに保護司の皆様にお世話になりながら務めさせて頂いた賜物と感謝申し上げます。

叙勲とは、国や社会に対して貢献することや、組織や団体が次の世代に続くように橋渡しとしての功労に贈られる「章」である、と聞いています。

今回の叙勲も、保護司の皆様が日々熱心に更生保護活動に取り組み、奉仕する姿が評されたものであり、保護司会を代表して私が受けたものと思います。

私は平成8年に保護司を委嘱されてから27年になりますが、当時の矢澤博会長や金子憲司副会長をはじめとして多くの先輩方のご指導はもとより、保護司会の皆様の温かいご交誼を頂いてまいりました。

以前の広報誌「出会い・ふれあい」を読み直しますと、施設研修の写真やお名前を見て懐かしいお顔が思い出され、

様々な角度からの保護観察の活動状況を知ることができました。

次に、この受章を保護司会全員の慶事として共有したいとの思いから「伝達式」についてお伝えします。

先ず11月3日に各新聞に叙勲内容と氏名が発表され、法務省関係者の受章式は11月10日でした。当日12時に法務省にて受付、服装はモーニング着用で配偶者が同席します。式場内には受章者150人程と配偶者の席が用意され、12時40分式、国歌斉唱、勲記勲章の伝達、法務副大臣挨拶、謝辞と進み閉式しました。

その後、バスに分乗し坂下門より皇居に入り、午後3時、長和殿「春秋の間」に於いて、天皇陛下に拝謁、陛下には、壇上からお言葉を賜りました。午後4時、法務省に戻り解散となりました。

最後に、保護司会の益々のご発展と皆様のご健勝をお祈り申し上げます。



法務省旧本館前にて

埼玉県保護司カウンセリング研究会公開講座に参加して

鴻巣支部 保護司 津 田 悦 子

浦和保護司の梅本保護司による「保護司と薬物対象者の変遷」——本当に変わったのは保護司だった。

副題が示すように、梅本保護司は対象者と面接を繰り返しながら、初めは薬物離脱のカリキュラムを使い、対象者を変えてみせるという、高い目標を持って接してきたといえます。しかし、全く対象者に受け入れられず、「なぜ、あなたのいうことを聞かなければならないのか?」と問われ、戸惑ったそうです。

対象者に自分の話を聞いてもらうには、自分のやり方を変えて対象者の懐に飛び込むぐらいの気持ちで接していかなければ、自分の思いは伝わらないということとを、ご自身の接し方の変遷を通して説明する、という大変に興味深い表現で教えてくれました。

やはり対象者に接するということですが、保護司にとっても一番の資質の向上につながるのだと、改めて感じた講演会でした。



自主研修会「保護司のためのSST研修」を受けて

鴻巣支部 保護司 塩 原 美 佐 子

2月1日、河島京美先生による演習を交えた実践的な研修が行われました。ご自身も保護司として活躍されているので、SSTの必要性や意義について実例を交えて熱く語ってくださいました。

多くの分野で活用されているSSTは、特に対人関係において、コミュニケーション能力や考え方を高め広げていくといわれています。課題を抱えた対象者との関係性構築は保護司にとっては最優先ですが、SSTの導入は支援を実効的に進めることが出来ると感じました。演習では、ベテラン（保護司役）・中堅（観察者役）・新人（対象者役）と三人一組になり、事例を通してSSTを実践しました。役割交代後、視線・表情・声など良かった点や心にかけている点の発表がありました。SST訓練で身につけられるスキルは、社会生活を営む者にとって必須だと感じました。



保護司の異動

《退任》

新井 忠 重 (鴻巣)
桜庭 優 子 (鴻巣)
志 村 豊 (北本)
中 山 明 (鴻巣)

《新任》

小川 秀 樹 (鴻巣)
櫻 井 卓 樹 (北本)
武 藤 五 郎 (鴻巣)

あとがき

新型コロナウイルスは季節性インフルエンザ同様5類感染症に移行し、WBC優勝をはじめ大谷翔平選手の活躍が話題になった令和5年でした。

「冬来りなば、春遠からじ」すべてのものは変化していくもの、明日の幸せを願えば明るい春は必ず来るものと信じています。保護司活動は地味で目立たないものですが不安定な社会情勢の中、これからも、迷いを迷いのままにしないお手伝いをしていきたいと思っています。

寄稿いただいた皆様に感謝すると共に、荣誉ある受賞をされた皆様にお慶びの意を表しまして編集後記といたします。

鴻巣支部 岩崎さと子

《広報委員》

岩崎さと子・大島 通人・小川 秀樹
栗原 依子・島崎 孝江・志村 京子
砂川 貢・津田 悦子

《発行》鴻巣地区保護司会
《編集》鴻巣地区保護司会広報部会
鴻巣市中央一―

鴻巣市やさしさ支援課内

おめでとーございます ―表彰者紹介―

令和5年秋 瑞宝双光章

川 上 秀 忍 (鴻巣)

法務大臣表彰

野 口 宗 (北本)

砂 川 貢 (桶川)

全国保護司連盟理事長表彰

大 澤 健 一 (鴻巣)

関東地方更生保護委員会委員長表彰

木 口 恵 子 (鴻巣)

さいたま保護観察所長表彰

西 野 正 江 (鴻巣)

細 田 優 子 (桶川)

埼玉県保護司会連合会会長表彰

小谷野 富 雄 (鴻巣)

甘 樂 克 彦 (桶川)



保護司になって

鴻巣支部 保護司 春 原 明 彦

定年退職を機に保護司の方の紹介により鴻巣地区の保護司を引き受けることになりました。令和4年5月25日付、法務大臣から保護司の委嘱を任じられ、2年が過ぎようとしています。最初に担当した保護観察対象者は、十代の少年でした。無免許運転で交通事故を起こしたことから保護観察になり、対象者と6ヶ月間面接を行い終了となりました。

支部研修会で保護司の先輩方の事例や取り扱いを聞いてみると、今まで自分の仕事のみで地元の関わりは何ひとつやってこなかったことに反省し、改めて保護司の方々の偉大さを痛感するとともに頭が下がります。新米で慣れないことばかりですが、今まで歩んで来た道や経験を活かしつつ、微力ながらこの先担当する対象者の立ち直りのお役に立てればと考えております。

これから、様々な対象者と接していくと思いますが、先輩方の教え、ご指導に耳を傾けながら、先輩方のような立派な保護司になれるよう日々邁進してまいりたいと思います。

保護司になって

北本支部 保護司 櫻 井 卓

地元で長く保護司を務められていた方から「もうすぐ定年なんだが、誰かいい人はいないかね」と、相談されたのが一昨年の冬。しかし簡単には適任者は見つかりません。それならば会社勤めをしている人よりは時間を作りやすい自分になった方がよいのではないかと、自分がやってみれば他の人にも勧めやすいと考え、私で良ければと、お引き受けする事になりました。

しかし、実際に委嘱され、研修を受けたり先輩方のお話を聞いたりするにつれ、とても重大な任務を引き受けてしまったと、改めて感じています。あまり気負いすぎてもよくないので、普段どおりに話をよく聞くこと、そして何よりも相手の尊厳を傷つけないことを大事にしていこうと思っています。

昨年9月から1件担当していますが、心を開いて話せるようになるには時間が必要だなと感じています。でもそれは、普段の人間関係でも同じです。気張らずにゆつくりと関係を築いていこうと思います。

